

平戸市療育支援センター「あったかさん21」指定管理者公募要項

平戸市療育支援センター「あったかさん21」について、下記により指定管理者として、法人その他の団体（以下「法人等」という。）を募集します。

なお、詳細については、別添の平戸市療育支援センター「あったかさん21」指定管理仕様書（以下「指定管理仕様書」という。）をご覧ください。

1 対象施設

- (1) 名称 平戸市療育支援センター「あったかさん21」（以下「センター」という。）
- (2) 所在地 平戸市山中町689番地4

2 指定管理者が行う業務

- (1) 施設及び設備の維持管理
- (2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）に基づく、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業
- (3) その他療育に関し必要な業務

3 応募資格

次の全ての要件を満たす法人であることが必要です。

- (1) 令和5年8月1日現在において、平戸市内に本社又は支店・営業所などを有する法人であること。
- (2) 法に基づく障害児通所支援事業者の指定を受けることができるもの
- (3) 障害児の療育経験がある職員を配置できること。
- (4) 役員に破産者で復権を得ないものがないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により本市における一般競争入札などの参加を制限されていないもの
- (6) 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないもの
- (7) 平戸市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないもの

4 指定期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで（4年間）

5 指定管理料

令和6年4月1日から令和10年3月31日までの指定管理料上限額
24,000,000円（総額）

6 選定スケジュール

令和5年 8月 1日（火）	指定管理者公募開始
令和5年 8月 9日（水）	公募説明会
令和5年 8月 31日（木）	質問書締め切り

平戸市療育支援センター「あったかさん21」【福祉課】

令和5年9月8日(金)	質問に対する回答
令和5年9月15日(金)	申請書提出締め切り
令和5年10月中旬	指定管理者選定委員会 書類審査等及び候補者決定
令和5年10月下旬	選定結果通知
令和5年12月下旬	市議会で指定に関する議案可決
令和6年1月上旬	協定締結

7 公募説明会

応募を予定している法人等は、必ず説明会に出席してください。

日 時 令和5年8月9日(水) 午前10時～

場 所 平戸市役所

内 容 ・指定管理者仕様書、申請書類の説明
・施設見学

(※上記説明後、施設へ移動します。移動手段は応募予定者で確保して下さい。)

申 込 別紙1によりお申込みください。

留意事項 ①出席者は、1法人3人までです。

②施設見学は、説明会終了後、現地集合となります。

8 質問書の提出・回答

質問については、別紙2により、令和5年8月31日(木)までに、ファックス、Eメール又は郵送により直接福祉課に提出してください。回答は、令和5年9月8日(金)までにファックス、Eメール又は郵送で、公募説明会に出席した法人等に送付します。

9 申請方法

次に掲げる書類について、正本1部及び副本1部を、令和5年9月15日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までの午前9時から午後5時までに、福祉課へ直接提出してください。なお、提出された書類は、返却いたしません。

①平戸市指定管理者指定申請書(規則様式第1号)

②事業計画書(規則様式第2号)及び収支予算書(規則様式第3号)

③法人等概要書(規則様式第4号)

④定款又は寄附行為の写し及び登記簿謄本(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)

⑤申請する法人等の直近3年の収支決算書・事業報告書

⑥申請資格に関する申立書(規則様式第5号)及び市税完納証明書(該当する法人等のみ)

※1 ①②③については、書類の提出とともに、電子データ(送信先Eメールアドレス:fukushi@city.hirado.lg.jp)でも提出してください。

※2 平戸市は、指定管理者の選定結果の公表等において必要と認めるときは、提出書類の全部又は一部を無償で使用することがあります。

■留意事項

ア 接触の禁止

選定委員会委員、本市職員その他本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁じます。接触の事実が認められた場合には、失格となることがあります。

イ 共同事業体の構成団体の変更

共同事業体で応募する場合、代表団体及び構成団体の変更は認めません。ただし、構成団体の倒産、解散等の特殊な事情が認められ、審査の公平性及び業務遂行上の支障がないと市が判断した場合には、変更を可能とすることもあります。その際には、変更の旨を問合せ先までご連絡下さい。

ウ 応募の取下げ

構成団体の倒産、解散等の事情により、応募を辞退することが明白となった場合には、応募辞退届を提出してください。

提出場所： 問合せ先に同じ

エ 提案内容変更の禁止

一旦提出された書類の内容を変更することはできません。

オ 虚偽の記載をした場合の無効

応募書類に虚偽の記載があった場合は、その応募は無効とします。

カ 応募書類の取扱い

市に提出された応募書類は、理由の如何を問わず返却しません。また、市は、指定管理者の選定の公表等必要な場合は、応募書類の内容を無償で使用できるものとします。なお、提出された応募書類は、平戸市情報公開条例における「公文書」として、同条例に基づく開示請求の対象となります。

キ 費用負担

申請に関して必要となる費用は、全て申請団体の負担とします。また、応募書類に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている業務の手法、維持管理方法、運営方法等を使用した結果生じた責任は、原則として申請者の負担とします。

ク 重複提案の禁止

1 法人等 1 応募とし、複数の応募はできません。

10 選定方法

指定管理者選定委員会を設置し、書類審査等により採点を行い、指定管理者候補者を選定します。

11 選定の水準

仕様書に記載の、「指定管理者が行う管理のための基準及び業務の範囲」に定める事項を要求水準として、以下の事項について審査を行う。

(1) 申請団体に関する事項

申請団体の組織・経営状況等に関する事項

(2) 管理運営に関する事項

療育支援センターの管理運営方法や人員配置等に関する事項

(3) 事業に関する事項

療育支援センターの目的を達成するために行う事業に関する事項

12 結果の通知

選定結果は、応募した団体に文書で通知します。

13 指定議案の上程・指定管理者の指定・協定書の締結

候補者選定後、令和5年12月平戸市市議会定例会の議決を経て、市は指定管理候補者を指定管理者として指定し、協定書を締結します。

なお、平戸市議会が議決しなかった場合又は否決した場合においても、応募者が本施設指定管理業務を実施するために支出した費用（準備行為を含む。）、提供したノウハウの対価等については、一切補償しませんのでご了承ください。

14 結果の公表

選定結果の概要については、平戸市ホームページ等で公表します。

15 問い合わせ先

〒 859-5192 平戸市岩の上町 1508 番地 3

平戸市 福祉課

電 話： 0950-22-9130

F A X： 0950-22-4421

Eメール：shogaifukushi@city.hirado.lg.jp

別紙1

平戸市療育支援センター「あったかさん21」指定管理者 公募説明会参加申込書

指定管理者公募説明会への参加を申込みます。

公募説明会 開催日時：令和5年8月9日（水）午前10時～

開催場所：平戸市岩の上町1508番地3及び平戸市山中町689番地4

また、「個人情報の取扱いについて」の内容を確認し、本申込書に記載した個人情報がこの内容に基づいて取り扱われる旨、同意します。

(ふりがな) 団体名等	
参加者 (ふりがな) 氏名	
電話番号	
F A X	
メールアドレス	

※なお、説明会当日は、説明会、施設見学会とも現地集合となりますので、移動手段については、各団体にてご用意願います。

申込先

〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3 平戸市役所 福祉課 障害福祉班 担当: 福井

電話 0950-22-9130 FAX 0950-22-4421

メール shogaifukushi@city.hirado.lg.jp

個人情報の取扱いについて

参加申込書に記入いただいた参加者氏名等の個人情報については、本説明会に必要な業務にのみ利用します。

別紙2

平戸市療育支援センター「あったかさん21」指定管理者 質 問 書

質問事項

記載例1:仕様書●ページ●行目の「〇〇〇」は、「△△△」と理解してよいか。

(ふりがな) 団体名等	
代表者名	
電話番号	
F A X	
メールアドレス	

送付先

〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3 平戸市役所 福祉課 障害福祉班 担当:福井
電話 0950-22-9130 FAX 0950-22-4421
メール shogaifukushi@city.hirado.lg.jp

個人情報の取扱いについて

質問書に記入いただいた参加者氏名等の個人情報については、本選考に必要な業務にのみ利用します。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

平戸市長 黒田 成彦 様

申請者
所在地
団体名
代表者 氏 名 ㊦
連絡先（電話）

指定管理者指定申請書

平戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第 3 条の規定により、下記の公の施設に係る指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

記

1 公の施設の名称及び所在地

平戸市療育支援センター「あったかさん 21」

平戸市山中町 689 番地 4

2 提出書類

- (1) 当該公の施設に係る指定の期間内における管理の業務に関する事業計画書及び収支予算書
- (2) 当該法人等に係る申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の経理の状況を明らかにすることができる書類
- (3) 法人にあっては定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書、法人以外の団体にあっては会則等当該団体の組織活動の基本となるものを記載した書類
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長等が必要と認める書類

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

申請者
所在地
団体名
代表者 氏 名 ㊟
連絡先（電話）

平戸市療育支援センター「あったかさん21」に関する事業計画書（別紙可）

1 管理運営の基本的な考え方
2 安全・安心面からの管理運営の具体策など特徴的な取り組みについて
3 施設の管理について (1) 職員の配置（指揮命令系統が分かる組織図を含む。） (2) 職員の研修計画 (3) 経理
4 施設の運営について (1) 年間の自主事業計画（「自主事業計画書」については、別紙に記入のこと。） (2) サービスを向上させるための方策 (3) 利用者等の要望の把握及び実現性 (4) 利用者のトラブルの未然防止と対処方法 (5) その他（地域との連携、他施設との連携等）

5 個人情報保護の措置について
6 緊急時対策について (1) 防犯、防災の対応 (2) その他、緊急時の対応
7 団体の理念について (1) 団体の経営方針等 (2) 指定管理者の指定を申請した理由 (3) 施設の現状に対する考え方及び将来展望
その他 特記すべき事項があれば記入してください。

様式第3号（第4条関係）

収支予算書（年 月 日～年 月 日）

（単位：千円）

		金額	内 訳	備 考
項 目	市からの 管理料			
	利用料金 収入			
	その他			
収入合計（A）				
項 目	人件費			
	事務費			
	事業費			
	施設維持 管理費			
支出合計（B）				
収支(A)-(B)				

※1 4年間の収支を記入してください。

2 各項目の内容については積算資料等を添付してください。

様式第4号（第4条関係）

法人など概要書

団体・法人名				
代表者職・氏名				
所在地				
連絡先	TEL		FAX	
	Eメール			
	担当者名			

設立年月日			会員数（職員数）	
主な活動内容 （業務内容）				
今までの活動実績 （業務実績）				
特記事項				

様式第5号（第4条関係）

年 月 日

平戸市長 黒田 成彦 様

申請者
所在地
団体名
代表者 氏 名 ㊦
連絡先（電話）

申請資格に関する申立書

平戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第3条の規定による指定管理者の指定を受けたいので、平戸市療育支援センター「あったかさん21」の募集に係る申請書類について、同条例施行規則第4条の規定により、下記のとおり申し立てます。

記

1 次の事項のいずれにも該当しません。

- (1) 法律行為を行う能力を有しないもの
- (2) 破産者で復権を得ないもの
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されているもの
- (4) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがあるもの
- (5) 平戸市税並びに消費税及び地方消費税を滞納しているもの
- (6) 施設を管理するに当たって資格、免許等が必要な場合は、その資格等を有していないもの
- (7) その他市長等が必要と認める事項

2 次の書類については提出できないので、その理由を申し立てます。